

平成 27 年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮） 事業報告

《総 括》

社会福祉法人誠心会は「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。平成 27 年度の平均入所児童数は 44.6 名で、入所率が約 89% という状況でありました。入退寮及び一時保護児童等の状況では入寮児童 1 名、退寮児童 8 名、一時保護児童 6 名でありました。なおショートステイ事業は利用者 2 名でありました。入寮児童 1 名は平成 28 年 3 月に退寮いたしました。退寮児童 8 名については、高校を卒業して就職、または家庭引取での退寮でした。

当年度の大きな取り組みとして、小規模グループケア（敷地内別棟）の実施があります。小学生から高校生までの男子 7 名と職員 4 名（内非常勤 1 名）で生活を始めました。年度途中、不安定になったりした時期もありましたが、結果的（年度末）には、子どもと関わる時間も増えたことでより良い関係が築けてきています。子ども達の様子からも、「にじいろホーム」の生活に安心感があるように感じます。ただ、勤務的には厳しい面もありますので、子どもの状態・職員の状態に留意しながら継続していきたいと考えております。

寮内児童の生活状況については、年度途中にも報告させていただきましたが、とても不安定な状況がありました。特に学童男子では、夏休みの生活が乱れ、多数の児童が昼夜逆転の生活になってしまいました。その結果、2 学期に入っても生活リズムが戻らず、不登校になり、無断外出や深夜徘徊、喫煙、万引き、それに伴う補導、また性的な問題も発生しました。このような状況から、中央子ども相談センターも、施設に対して改善プログラムを提案され、支援体制の見直し（立て直し）を実施していくことになりました。ただ、そんな中、12 月には、児童が警察に逮捕される事案も起こり、事態の深刻性が浮き彫りとなりました。その後も問題が発生する中、子ども相談センターや学校の方々と連携し個別面談や指導を数多く実施していただき、不安定な状況の鎮静化を図りました。年度末には一応の落ち着きは取り戻しましたが、根本的な解決（支援体制の立て直し）は出来ておらず、平成 28 年度に向けて取り組むべき大きな課題となりました。特に、グランドルールと子どもの権利についての子ども達への周知が、次年度子どもを支援する上で、とても重要になってくると思われまます。また豊かな生活をめざす委員会を再構築し、平成 28 年 2 月より、月に 2 回意見箱を開封していただき子ども達の気持ちを汲み取る取り組みも行っております。

また在籍児童の中で被虐待児が多いのは勿論、発達障がいを持った子どもの理解力・記憶力・集中力が乏しさから、コミュニケーションが上手くとれない為に、寮内や学校で他の児童たちとのトラブルがおこり、その対応に職員が苦慮している姿が多く見られました。こちらについても直接支援している職員だけでなく、心理士や専門職または子相と連携し、個別面談や性教育を行い、情緒の安定を図っていきます。

そのような状況の中で、家庭的養護を推進する取り組みについては、平成 30 年度に地域小規模児童養護施設を実施する計画ではありますが、子どもの・職員の状況を検討し進めていきたいと考えておりますので、計画が遅れる可能性もあります。

家庭復帰への取り組みでは、前年度と同様に、保護者に対し子どもの毎学期の報告や当寮並びに学校等の行事案内の通知を行い積極的に参加して頂いており、帰省についても正月・盆・春休み・ゴールデンウィーク等を実施し、土日も許す限り帰省出来るようにして、子どもへの関心が高まり愛着関係が構築されるような取り組みをしています。さらに、家庭での養育並びにその為の環境整備にもファミリーソーシャルワーカーを中心として積極的に相談等に応じ、家庭復帰の条件が整うよう子ども相談センターと協力し積

極的に取り組みました。

子ども達による自治会活動では、平成 27 年度中においても月 1 回持つことが出来ました。主には寮内の行事について話し合うことが多かったですが、子ども達の生活という部分でも少しずつ話し合いが出来てきているように感じております。ただ、子ども達が主体となって話し合いをしたり、意見を聞く場ではありますが、職員も出来る限り多く参加し、職員からも率直な思いを出し、意見を交わせるようにしていきたいと考えております。

寮内行事では第 3 5 回ふれあい広場を始めとして夏のキャンプや春の遠足等、例年通り無事に終了することができました。ふれあい広場では、子ども達が一生懸命準備し、地域の皆様方やボランティアの方々、また子ども会、PTA の方々や地域の機関・団体の関係各位のご協力によって盛大に開催し終了することができ、参加いただいた地域の皆様に少しでも感謝の気持ちが伝わり、「児童養護施設」及び社会的養護の啓発が出来たと思っております。また夏のキャンプでは、限られた予算の中で、グループ毎でメニューを決めて工夫をして食事を作ったり、川遊びを通して自然に触れることが出来、子ども達にとって良い経験と思い出となりました。

学習面では学習ボランティアや家庭教師の方の協力を頂いている状況ですが、全体的に遅れている児童が多い現状が続いております。ただ、平成 24 年度末より継続している、算盤のボランティアでは、平成 27 年度も週 3 回、小学生低学年から中学生までの児童を中心に指導頂いており、成果が出ています。また、平成 27 年度より、県から塾費用もいただけるようになったこともあり、受験生（中学 3 年生）を中心に塾へ通い、結果として平成 27 年度末において中学 3 年生 4 名全員が高校進学することが出来ました。高校 3 年生の進路状況については、3 名中 2 人は就職することが出来ましたが、1 名が就職先が決まらず、特別措置延長にて 4 月に就業先を探す結果となっております。自立支援とアフターケアを行っていきます。

その子ども達のケアの質の向上の為、保育士・指導員を中心とした資質向上を目的として研修へ積極的参加をしました。結果、昨年度と同様に数多くの研修への参加出来ました。吸収した知識・技術を実践に役立てていきます。これからも施設内・外の研修へ積極的参加を実施していきたいと考えております。

上記の取り組みによる職員の業務による負荷を考慮し、職員への福利厚生としては、リフレッシュ休暇や誕生日休暇を奨励しました。結果として勤務体制が困難な中、職員が協力し合い、ほぼ全員の職員が長期休暇を取得することが出来ました。次年度も充実した業務を行える事を前提に継続していきたいと考えております。

児童の安全管理及び衛生管理については例年通り避難訓練、うがい手洗いや予防接種等の慣行を実施し、大きな事故や感染症もなく過ごすことが出来ました。

これも、地域の皆様を始め、関係機関・団体の方々のお蔭により、事業を無事に終えることが出来ましたこと改めて感謝申し上げます。

以上が平成 27 年度の事業報告であります。

《子どもへの支援向上対策事業》

養護内容の充実強化

◇小規模グループケアの実施。

◇集団養護を推進する上で重要なのは子どもと職員を含めての話し合いです。行事（学校、スポーツ少年団、子ども会、ショート里親事業等）の連絡調整や日常の生活の支援に追われて、これまで本当の話し合いにならなかったが、自治会において、少しずつではあるが話し合いの形は出来ております。ただ、いまだ行事等の話し合いが中心であり、「生活」の部分にはまだ至っていないのが現状です。これからも「ひとりの悲しみがみんなの悲しみ」になっていくよう、職員会議でも自治会の内容を検討したりして継続して支援し、一緒に取り組んでいきます。

◇親子関係の再構築については、地域行事、特に学校行事について入所児童の親に連絡し、出来る限り参加できるよう促し、積極的に参加するよう働きかけてきました。結果として多数の保護者の方が学校等に足を運び、学校生活等の様子を見ていただけましたが、家庭復帰に繋がるどころまではなかなか至りません。子どもの成長を伝え、保護者の心（母性や父性等）に訴えかけていくことを継続していく事が重要であると考えております。同時に家庭支援専門相談員及び子ども相談センターと連携し、親子関係の再構築及び家庭復帰に努めていきます。

◇高校進学については中学 3 年生 4 名全員が高等に進学することが出来ました。羽島高校、大垣桜高校、華陽フロンティア高校（定時制）、大垣工業高校（定時制）にそれぞれ進学しました。また高校 3 年生 3 名については、2 名は就職することが出来、無事に卒業することが出来ましたが、1 名については、就職が決まっていなかったため次年度早急に就業先を決定していきます。

◇実習生及びボランティアの受け入れについては、希望があり、又受け入れ上問題がない限り、積極的に受け入れてきました。実習生については、岐阜聖徳学園大学、中部学院大学を中心に多数の実習生を受け入れました。またボランティアでは、今年度も散髪ボランティアがあり、寮としても運営上、大変ありがたいことでした。学習ボランティアでは、聖徳学園大学短期大学部の学生に学習指導をしていただきました。次年度も継続予定であります。算盤のボランティアも週 3 回程度実施していただき、上達した子も出てくるなど成果が徐々に出てきています。次年度も継続していく予定です。

また平成 27 年度より、塾の費用が措置費として頂けたことで、中学 3 年生を中心に通わせていただき、高校進学に向けての成果がでております。

◇児童の権利擁護としての取り組みとしては、提案箱の活用を採用しています。ただ、提案箱には殆ど入っていない状況でした。理由としては、定期的に関いている自治会が大きく影響していると考えます。みんなで集まって話し合える場を設けたということが定着しただけでも子ども達にとっては、安心感（困った事があれば自治会でという気持ち）が出来てきたように感じます。ただ、行事等の話が主であり、「生活」という部分での話し合いにはまだ至っていないので、これからも子どもの権利擁護も交えながら、職員と子ども達が率直に意見を言い合える場にしていきたいと考えております。また、平成 26 年度において、「子どもの権利ノート」の改訂版を職員会（検討委員会）にて検討し作成出来ました。ただ、平成 27 年度においては子ども達の状況が不安定なこともあり、周知が出来ませんでしたので、次年度においてグラドルールとともに理解を深めていきたいと考えております。

なお、「豊かな生活をめざす委員会」を再構築し、平成 28 年 2 月より月に 2 回意見箱を開封し、子ども達の気持ちを汲み取る取り組みをしております。

- ◇虐待を受けた子どもの入所（施設判断）が多いことについては、大変処遇が困難であるのが現状です。短期間で治癒するものではないので心理療法担当職員、指導員、個別対応職員、保育士が連携し、更には子ども相談センターや医療機関の意見を頂きながら、長期の視点を持ち、子どもが少しでも将来に向かって前向きになれるよう、心のケアに努めました。
- ◇地域の行事や市の行事等にも積極的に参加をしております。ただ、スポーツ少年団に多数の小学生が加入していることもあり、誠心寮児童が休日には揃わないという現実もあります。寮全体としての行事が組みにくいということもあり、寮内児童のまとまりが弱くなってきています。子ども達による自治会の重要性がますます高まってくると思われまます。
- ◇学校との連携については、穂積北中学校及び本田小学校との懇談会を今年度も誠心寮において開催しました。学校及び先生に児童養護施設を理解していただく意味においても大変重要であり、今後も継続していきたい。担当職員と学校の担任の先生の情報の共有化が重要である。また、特別支援学級へ通う児童や、不登校児童が増えたことに伴うトラブルもあったため、これからも更に連携を強めていく必要があります。
- ◇ショートステイ事業は今年度も実施し、出来る限りの子ども達を受け入れました。ただ、現実的にはトワイライトステイは、入所児童の状況を考慮すると受入が難しいのが現状です。事業の実施の可否についての検討が必要です。
- ◇職員の資質向上については、今年度も出来る限りの研修に参加をしました。次年度も継続して行っていきたいと思ひます。

《事業向上対策事業》

会務の運営

①監事会の開催

(1)平成 27 年 5 月 16 日(土)午前 10 時より 於、誠心寮 事務室

◎監査事項

- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会収支決算について

②評議員会の開催

(1)平成 27 年 5 月 17 日(日)午前 10 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎評議員定数 定員 17 名 13 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会理事及び監事の選任について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・社会福祉法人誠心会給与規定の改正について

◎報告事項

- ・社会福祉法人誠心会(誠心寮)現況報告
- ・誠心寮職員及び児童状況報告

(2)平成 27 年 12 月 11 日(金)午後 7 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎評議員定数 17 名中 12 名出席 監事出席なし

◎協議事項

- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
- ・社会福祉法人誠心会特定個人情報等取扱規程について
- ・社会福祉法人誠心会「豊かな生活をめざす委員会」について
- ・児童養護施設誠心寮「子どもの権利ノート」について
- ・児童養護施設誠心寮児童の現状について

◎報告事項

- ・誠心寮現況報告
- ・誠心寮職員異動状況について
- ・第 35 回ふれあい広場について

(3)平成 28 年 3 月 4 日(金)午後 7 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎評議員定数 17 名中 13 名出席 監事出席なし

◎協議事項

- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- ・民間児童養護施設等の職員給与の改善について
- ・児童養護施設誠心寮児童の現状について
- ・平成 28 年度社会福祉法人誠心会事業計画について
- ・平成 28 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
- ・平成 28 年度児童養護施設誠心寮組織及び支援体制について

◎報告事項

- ・誠心寮現況報告について
- ・意見箱の開封について
- ・その他

③理事会の開催

(1)平成 27 年 5 月 17 日(日)午後 2 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎理事定数 8 名中 8 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・給与規定の改正について

◎報告事項

- ・社会福祉法人誠心会(誠心寮)現況報告
- ・誠心寮職員異動状況及び児童の進路状況について

(2)平成 27 年 6 月 1 日(月)午後 2 時より 於 誠心寮心理療法棟

◎理事定数 8 名中 8 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会理事長の互選及び理事長職務代理者の指名について

(3)平成 27 年 12 月 5 日(土)午後 3 時より 於 誠心寮心理療法棟

◎理事定数 8 名中 8 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について

(4)平成 27 年 12 月 12 日(土)午後 2 時より

◎理事定数 8 名中 8 名出席 監事 2 名出席

◎協議事項

- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について

- ・ 社会福祉法人誠心会特定個人情報等取扱規程について
- ・ 社会福祉法人誠心会「豊かな生活をめざす委員会」について
- ・ 児童養護施設誠心寮「子どもの権利ノート」について
- ・ 児童養護施設誠心寮児童の現状について

◎報告事項

- ・ 誠心寮現況報告
- ・ 誠心寮職員異動状況について
- ・ 第 35 回ふれあい広場について

(5)平成 28 年 3 月 5 日(土)午後 3 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎理事定数 8 名中 7 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・ 平成 27 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- ・ 民間児童養護施設等の職員給与の改善について
- ・ 児童養護施設誠心寮児童の現状について
- ・ 平成 28 年度社会福祉法人誠心会事業計画について
- ・ 平成 28 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
- ・ 平成 28 年度児童養護施設誠心寮組織及び支援体制について

◎報告事項

- ・ 誠心寮現況報告について
- ・ 意見箱の開封について
- ・ その他

地域との連携

- ① 瑞穂市要保護児童対策協議会への出席
- ② 瑞穂市社会福祉協議会理事会への出席
- ③ 岐阜県児童福祉協議会への参加（事務局）
- ④ 岐阜県福祉人材センター運営委員会への出席
- ⑤ 本田小学校評議員会への出席
- ⑥ 第 35 回ふれあい広場

広報活動の充実と強化

- ① ホームページの開設とその活用
- ② 広報誌「えにし」の発刊
- ③ 第 35 回ふれあい広場での啓発活動
- ④ 瑞穂市福祉大会での啓発活動
- ⑤ オレンジリボンタスキリレーでの啓発活動
- ⑥ 福祉の仕事就職フェアへの参加（人材確保）